

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
介護保険課	介護保険一般事務	1	④	介護保険事務処理システム等管理	介護保険の各種給付等を適切に行うために介護保険事務処理システム等の管理を行う。	介護保険事務処理システム開発業者等	・介護保険事務処理システム管理 ・介護保険指定事業者等管理システム管理	31,246	B	継続
	趣旨普及	1	①	介護保険制度趣旨普及	介護保険制度や制度改正について市民及び介護サービス事業者等に周知を図る。	市民 介護サービス事業者等	・介護保険パンフレット等の作成及び配布 ・介護サービス事業者等を対象とした説明会の実施	1,728	A	継続
	居宅介護サービス給付費	1	④	居宅介護サービス給付	要介護認定を受けた被保険者が、指定居宅サービスを受けた費用について保険者が支払う。	要介護認定を受けた被保険者	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリ、福祉用具貸与等特定施設入居者生活介護の費用支払い。	9,044,978	B	継続
	地域密着型介護サービス給付費	1	④	地域密着型介護サービス給付	要介護認定を受けた被保険者が、指定地域密着型サービスを受けた費用について保険者が支払う。	要介護認定を受けた被保険者	夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護/共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入居者生活介護/介護老人福祉施設入所者生活介護の費用支払い。	2,461,970	B	継続
	施設介護サービス給付費	1	④	施設介護サービス給付	要介護認定を受けた被保険者が、指定施設サービスを受けた費用について保険者が支払う。	要介護認定を受けた被保険者	介護老人福祉サービス、介護老人保健施設サービス、介護療養型医療施設サービスの費用支払い。	6,808,441	B	継続
	居宅介護福祉用具購入費	1	④	居宅介護福祉用具購入費支給	要介護認定を受けた被保険者が、特定福祉用具を購入したときに、保険者が居宅介護福祉用具購入費として支払う。	要介護認定を受けた被保険者	居宅介護福祉用具購入費の支払い。	24,991	B	継続
	居宅介護住宅改修費	1	④	居宅介護住宅改修費支給	要介護認定を受けた被保険者が、住宅改修を行ったときに、保険者が居宅介護住宅改修費として支払う。	要介護認定を受けた被保険者	居宅介護住宅改修費の支払い。	69,928	B	継続
	居宅介護サービス計画給付費	1	④	居宅介護サービス計画給付	要介護認定を受けた被保険者が、居宅介護支援を受けた費用について保険者が支払う。	要介護認定を受けた被保険者	居宅介護サービス計画給付費の支払い。	1,141,390	B	継続
	介護予防サービス給付費	1	④	介護予防サービス給付	要介護認定を受けた被保険者が、指定介護予防サービスを受けた費用について保険者が支払う。	要介護認定を受けた被保険者	(介護予防)訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリ、福祉用具貸与、短期入所生活介護/療養介護、特定施設入居者生活介護の費用支払い。	329,418	B	継続
	地域密着型介護予防サービス給付費	1	④	地域密着型介護予防サービス給付	要支援認定を受けた被保険者が、指定地域密着型介護予防サービスを受けた費用について保険者が支払う。	要支援認定を受けた被保険者	介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護の費用支払い。	15,457	B	継続
	介護予防福祉用具購入費	1	④	介護予防福祉用具購入費支給	要支援認定を受けた被保険者が、特定介護予防福祉用具を購入したときに、保険者が介護予防福祉用具購入費として支払う。	要支援認定を受けた被保険者	介護予防福祉用具購入費の支払い。	5,393	B	継続

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
	介護予防住宅改修費	1	④	介護予防住宅改修費支給	要支援認定を受けた被保険者が、住宅改修を行ったときに、保険者が介護予防住宅改修費として支払う。	要支援認定を受けた被保険者	介護予防住宅改修費の支払い。	35,324	B	継続
	介護予防サービス計画給付費	1	④	介護予防サービス計画給付	要支援認定を受けた被保険者が、介護予防支援を受けた費用について保険者が支払う。	要支援認定を受けた被保険者	介護予防サービス計画給付費の支払い。	65,152	B	継続
	審査支払手数料	1	④	審査支払手数料	介護給付費の審査及び支払いに関する事務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。	埼玉県国民健康保険団体連合会	埼玉県国民健康保険団体連合会へ審査支払手数料の支払い。	14,605	B	継続
	高額介護サービス等費	1	④	高額介護サービス等費支給	要介護認定を受けた被保険者が利用した居宅サービス、地域密着型サービス又は施設サービスが著しく高額であるときに保険者が高額介護サービス費として支払う。	要介護認定を受けた被保険者	高額介護サービス費の支払い。	512,668	B	継続
	高額医療合算介護サービス等費	1	④	高額医療合算介護サービス等費支給	医療保険及び介護保険の自己負担の合計額が著しく高額になる場合に、被保険者の経済的負担を軽減する。	被保険者	高額医療合算介護サービス等費の支払い。	72,112	B	継続
	特定入所者介護サービス費	1	④	特定入所者介護サービス費支給	要介護認定の低所得者が、施設サービス又は短期入所生活介護サービスを利用時に、保険給付対象外の食事、居住費について、自己負担の上限額を設けて、これを超える部分を補足的に給付する。	要介護認定を受けた被保険者	特定入所者介護サービス費の支払い。	585,537	B	継続
	特定入所者介護予防サービス費	1	④	特定入所者介護予防サービス費支給	要支援認定の低所得者が、介護予防短期入所生活介護サービスを利用時に、保険給付対象外の食事、居住費について、自己負担の上限額を設けて、これを超える部分を補足的に給付する。	要支援認定を受けた被保険者	特定入所者介護予防サービス費支給	153	B	継続
	高額介護予防サービス費相当負担金	1	④	高額介護予防サービス費相当負担金	要支援認定を受けた被保険者が利用した介護予防サービス又は地域密着型介護予防サービスが著しく高額であるときに保険者が高額介護予防サービス費として支給する。	要支援認定を受けた被保険者	高額介護サービス費の支払い。	936	B	継続
	介護保険一般事務	1	④	介護サービス事業者指定事務	要介護者等に介護サービスを提供するために、介護保険法等に則した事業者の指定等及び指導を行う	事業者	指定居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、介護保険施設等の指定(許可)に関する事務及び指導等を行う	859	A	継続
	介護相談員派遣等事業	1	①	介護相談員派遣事業	介護相談員が特別養護老人ホーム等を訪問し、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上を目指す	社会福祉施設入所者	介護相談員が施設利用者とのコミュニケーションの中で普段思っている疑問や不満等を聞き、その内容を施設や行政に報告	2,478	C	継続
	介護認定審査会	1	④	介護保険要介護(要支援)認定	介護保険サービスの利用に必要な「要介護・要支援認定」を介護保険法等に即し実施する	要介護(要支援)認定申請者	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者からの申請受理 介護認定調査及び事務 主治医意見書作成事務 認定審査会の開催 要介護認定結果の通知 	239,274	A	継続

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業（業務）名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
	介護給付費等費用適正化事業	1	①	ケアプラン点検及び研修会等事業	自立支援、重度化防止の観点から、個々の受給者が真に必要なサービスを提供するとともに、その状況に適合していないサービス提供を改善する。	居宅介護支援事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの点検 ・事業者、ケアマネジャーへの指導 ・研修会開催 ・認定調査票点検 	6,496	A	継続
	介護保険料賦課収納	1	④	介護保険料賦課収納	介護保険制度の円滑な運営に必要な財源を確保する。	市民	第1号被保険者の介護保険料の賦課及び徴収を行う。	20,087	A	継続